

日本語教育推進会議（第1回）議事録

平成24年1月23日（月）
14時～16時30分
三田共用会議所

〔出席者〕（敬称略）

（日本語教育機関・団体）

公益社団法人国際日本語普及協会理事長 宮崎 茂子
同 専務理事 内藤 真知子
公益財団法人中国残留孤児援護基金常任理事 小林 悦夫
同 教務第二課長 馬場 尚子
財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部企画調整課長 保坂 英博
同 業務課長代行 上野 明
一般社団法人全国日本語教師養成協議会代表理事 吉岡 正毅
同 理事 黒崎 誠
公益財団法人日本国際教育支援協会専務理事 阿部 健
同 日本語教育普及課作題主幹 川端 一博
国立大学日本語教育研究協議会代表理事 砂川 裕一
財団法人日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎
同 評議員 奥田 純子
全国各種学校日本語学校協議会代表幹事 堀 道夫
同 幹事 有我 明則
全国専門学校日語教育協会常務理事 武田 哲一
大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 宇佐美 まゆみ
同 明海大学教授 柳澤 好昭
独立行政法人日本学生支援機構教務主任 大澤 宣子
日本私立大学団体連合会日本語教育連絡協議会担当委員 岩澤 輝明
同 参与 出口 喜昌
財団法人海外技術者研修協会グループ長 神吉 宇一
財団法人国際研修協力機構能力開発部副部長 小林 訓
同 援助課上席調査役 斎藤 環
財団法人日本国際協力センター多文化共生課長兼日本語企画室長 打田 斉道
同 多文化共生課 吉田 清
公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 水口 景子
同 理事 中野 佳代子
独立行政法人国際協力機構企画部審議役 木邨 洗一
独立行政法人国際交流基金日本語教育支援部長 安藤 敏毅
同 日本語事業運営部長 金井 篤
外国人集住都市会議 三重県津市市民部国際・国内交流室 平井 徳昭
同 群馬県大泉町企画部国際協働課 加藤 博恵
多文化共生推進協議会 愛知県多文化共生推進室主査 鈴木 利充
同 静岡県多文化共生課主査 中村 謙
社団法人日本語教育学会副会長 門倉 正美
同 副会長 嶋田 和子
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所准教授 野山 広
同 管理部長 鈴木 章文
国立大学法人筑波大学教授 ベケシュ アンドレイ
国立大学法人東京外国語大学教授 伊東 祐郎

国立大学法人名古屋大学教授 金村 久美
同 教授 村上 今日子
国立大学法人広島大学教授 畑佐 由紀子
早稲田大学教授 宮崎 里司
同 事務長 大久保 裕子

(関係府省)

文部科学副大臣 森 ゆうこ
内閣府定住外国人支援施策推進室参事官 齊藤 馨
総務省自治行政局国際室課長補佐 馬宮 和人
外務省大臣官房広報文化交流部文化交流課上席専門官 嵯峨野 明子
経済産業省経済産業政策局産業人材政策室室長補佐 金谷 明倫
厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長 山本 麻里
文部科学省大臣官房国際課企画調整室室長補佐 伊佐敷 真孝
同 初等中等教育局国際教育課長 中井 一浩
同 高等教育局高等教育企画課国際企画室長 坂下 鈴鹿
同 学生・留学生課長 松尾 泰樹
文化庁次長 河村 潤子
同 文化部長 大木 高仁
同 文化部国語課長 早川 俊章
同 国語課長補佐 小松 圭二
同 国語課日本語教育専門官 鵜飼 高志

(オブザーバー)

法務省入国管理局入国管理企画官室企画係長 新垣 真理

【配布資料】

資料1-1 日本語教育推進会議について
資料1-2 日本語教育推進会議開催の経緯について
資料2-1 文部科学省資料【概要】
資料2-2 文部科学省資料【説明資料】
資料3 内閣府資料（定住外国人施策推進室）
資料4 外務省資料（文化交流課）
資料5 厚生労働省資料（外国人雇用対策課）
資料6 公益社団法人国際日本語普及協会資料
資料7 外国人集住都市会議資料

【参考資料】

参考資料1 日系定住外国人施策に関する基本指針
参考資料2 日系定住外国人施策に関する行動計画
参考資料3 「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイント

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

若干、まだお見えになっていない方々もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただいまから第1回日本語教育推進会議を開催いたします。

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
開催に当たりまして、森文部科学副大臣より御挨拶申し上げます。

【森文部科学副大臣】

皆様、こんにちは。ただ今御紹介いただきました文部科学副大臣の森ゆうこでございます。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。中川前文部科学大臣のイニシアチブの下、日本語教育推進会議を開催させていただくことになりまして、本日が第1回目でございます。第1回目に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。座らせていただきます。

現在、経済活動の地球規模化が進行する中で、国境を越えた人の移動が盛んに行われるようになっていきます。我が国でも海外在留邦人が100万人を超え、国内における外国人登録者数も200万人を超えています。今まさにグローバル化の時代と呼ぶにふさわしい状況となっています。また、我が国において外国人の受け入れは、少子高齢化、労働生産人口の減少、高度人材の受け入れによる経済活性化など、日本の今後と併せて議論されることも多く、正に我が国の将来に関係する大きなテーマの一つです。

このような状況を踏まえ、関係省庁から成る日系定住外国人施策推進会議では、日本語教育を含めた外国人に関する施策全般について、平成22年8月に「日系定住外国人施策に関する基本指針」を取りまとめています。この中で、日系定住外国人は、地域経済を支え、活力をもたらす存在として、我が国の経済発展に貢献してきており、政府としても、単に定住を認めるだけにとどまらず、日本社会の一員としてしっかりと受け入れていくための方策を考える必要があるとされています。そして、日本語で生活するために必要な施策として、日本語教育の充実が求められています。平成23年3月には、この基本指針に基づいて施策を具体化した「日系定住外国人施策に関する行動計画」をまとめています。日本語教育の総合的な推進体制の整備が大きな課題となっています。

現在、日本語教育は、各日本語教育関係機関・団体が、それぞれの目的に応じ実施しているところですが、日本語教育の総合的な推進体制の整備が課題となっている今、日本語教育に関するそれぞれの取組について、関係府省も含め、関係機関・団体等の中で情報交換を行い、現状を把握し、課題を整理の上、全体として今後の日本語教育施策の更なる充実につなげていきたいと考えています。

また、行政改革の視点から、日本語教育関係機関・団体それぞれの在り方、そして国との関係を見直すべきではないかとの指摘もあり、このような視点、観点から、今後の日本語教育事業をどのように展開すべきかも問われています。

本日の日本語教育推進会議は、正にその名のとおり、日本語教育をオールジャパンで推進するために、力を合わせていくための会議です。本日の会議が今後の日本語教育の一層の発展につながることを期待して、私の挨拶とさせていただきます。

平成24年1月23日、文部科学副大臣森ゆうこ。皆様、これからどうぞよろしく願います。

ありがとうございました。

【鵜飼文化庁文化部長国語課日本語教育専門官】

森文部科学副大臣は、この後、別の公務が入っており、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。

【森文部科学副大臣】

どうもすみません、皆様、よろしく願います。

(森文部科学副大臣 退席)

【鵜飼文化庁文化部長国語課日本語教育専門官】

それでは、議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元の封筒に本日の会議資料をお入れしております。座席表に続きまして、初めに、本日の議事次第でございます。

議事次第をおめくりいただきまして、資料1-1が「日本語教育推進会議について」という1枚物の資料でございます。資料1-2が「日本語教育推進会議開催の経緯について」、資料2-1が「文部科学省資料【概要】」、6ページにわたる資料でございます。資料2-2が「文部科学省資料【説明資料】」、11ページにわたる資料でございます。資料3が「日系定住外国人施策に関する行動計画の策定について」、こちらは内閣府資料で、1枚物の資料でございます。資料4が「ソフト・パワーを通じた成長機会の拡大」、こちらは外務省資料で、2ページの資料でございます。資料5が「日系人就業準備研修事業の概要」、こちらは厚生労働省資料で、3ページにわたる資料でございます。資料6が公益社団法人国際日本語普及協会資料で、19ページにわたる資料でございます。資料7が外国人集住都市会議資料で、17ページにわたる資料と、その後ろに、「外国人集住都市会議東京2011資料編」という1枚物の資料を付けております。

参考資料1が「日系定住外国人施策に関する基本指針」、8ページにわたる資料。参考資料2が「日系定住外国人施策に関する行動計画」、10ページにわたる資料。参考資料3が「「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」の意見を踏まえた文部科学省の政策のポイント」、こちらはページ番号を付しておりませんが、3枚物の資料でございます。

配布資料につきましては以上でございます。不足等ございましたら、お近くの係員までお知らせいただければと思います。配布資料の確認は以上とさせていただきます。

次に、本日の出席者についてですが、本日、関係機関・団体等の多くの方々に御出席をいただいております。本来御紹介をさせていただくところでございますが、時間的な制約もございますので、お配りさせていただいている、出席者名簿と座席表で各自御確認いただくということで、申し訳ございませんが、省略させていただければと思います。

続きまして、本日の会議の流れについて簡単に御説明させていただきます。初めに日本語教育推進会議の趣旨について、この後、文化庁から御説明させていただきたいと思っております。その後、日本語教育関係府省から、平成24年度予算案等について御説明をさせていただきます。その後、若干休憩をとらせていただき、休憩後に、本日御出席いただいております日本語教育機関・団体の中から、今回私どもの方で選ばせていただきましたが、公益社団法人国際日本語普及協会と外国人集住都市会議の2機関・団体の方から、それぞれ、日本語教育の取組状況や課題について発表いただくという時間を取りたいと思っております。その後、全体を通しての質疑応答、意見交換の時間を取りたいと思っております。最後に、次回以降の本会議の予定などについて御説明をさせていただきます。終了は16時30分を予定しております。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

初めに、日本語教育推進会議の趣旨について、文化庁の大木文化部長から御説明を申し上げます。

【大木文化庁文化部長】

文化庁の文化部長でございます。

大変、皆様お忙しい中、そして今日は天気が大変悪うございまして、そうした中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。会議の開催に当たりまして、先ほど私どもの副大臣の方からお話をさせていただきましたが、それに少し補足をさせていただく形でお話をさせていただきたいと思っております。この会議でございますけれども、先ほど来お話が出ておりますように、日本語教育の関係機関・団体、それから関係府省が、それぞれの目的に応じて、今、日本語教育の取組をしていただいているわけでございますけれども、得てして横の情報がどこまで流通しているのかという問題意識がございまして、是非情報交換をしっかりと行っていただきまして、皆様方それぞれ現状をよく御理解いただいた上で、課題を整理し、今後の日本語教育施策や関係機関・団体の取組の参考にさせていただくという趣旨で、今回、私どもの方で会議の事務を執らせていただいているものでございます。

文部科学省のことをお話しいたしますと、先ほど来話が出ておりますように、この間、

私ども大臣が交代をいたしましたけれども、前任の大臣が中川正春でございました。中川が当時副大臣でございました時に、この問題につきまして全体的に、統一のないいろいろな取組の視点が必ずしも十分ではないのではないかという問題意識のもとに、「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」というものを文部科学省の中に設置いたしまして、外国人に対する日本語教育の諸課題について、有識者と意見交換を行ったというのが初めになっております。そこでの議論を踏まえ、平成22年5月には、この懇談会の意見を踏まえた、私ども役所としての政策のポイントを取りまとめたという流れになってございます。

この中で、外国人に対する日本語教育につきましては、それを総合的に推進するということになってございまして、それに関して関係府省庁、自治体等の関係機関が連携して取り組むべきことの必要性を指摘されたわけでございます。私どもの役所といたしましても、それを受けた形で日本語教育の総合的な推進を課題として、今、考えているところでございます。

先ほど副大臣がお話しした中で、政府内における日系定住外国人に関する施策について、政府全体としての取組について説明がございましたけれども、日本語教育の総合的な推進体制の整備の具体的な施策として、日本語教育推進会議の開催というものがその中に示されているところでございます。

こうした経緯でございまして、それを受けて、本日この会議を開催させていただくこととしたわけでございます。先ほど来お話ししておりますように、まだ、私どもとして、それぞれの立場だけでなく、右、左を見ていただいて、何かこの問題につきまして、もう少しうまくできることがあるのではなかろうかという問題意識でおります。本日と次回で、この日本語教育に関する取組の事例や課題の発表を具体的にいただき、その後、出されたものを整理した上で、文化審議会に国語分科会というものが設けられております。その下に、私どもといたしましては、新たに設置予定の検討の場にそうしたいろいろな課題を示させていただきまして、ここでの中長期的な検討などを参考として行政に活用していくとともに、短期的には、皆様方からのお話をヒアリング対象を選定する際の参考資料にさせていただきたいと考えておるところでございまして。

あわせて、関係府省における今後の取組に活用を頂きまして、必要に応じまして、日本語教育推進会議においても対応状況等を御報告、またフィードバックさせていただくことにいたしております。

本日の会議が、この日本語教育の総合的な推進に向けた新たな一歩になることを願っております。どうぞよろしく御協力方お願いをいたします。

【鵜飼文化庁文化部長国語課日本語教育専門官】

それでは、「各府省における平成24年度予算案等について」に入りたいと思います。

関係府省から順に説明をお願いします。

初めに、副大臣の御挨拶、それから、ただいまの文化部長の趣旨説明でもございましたが、日系定住外国人施策についてということで、内閣府から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【齊藤内閣府定住外国人施策推進室参事官】

内閣府定住外国人施策推進室参事官の齊藤でございます。座ったままで説明させていただきます。

先ほどの副大臣の御説明の中でも、経緯など触れられておりましたので、重複しない範囲で御説明をいたしますが、私ども、日系定住外国人施策と申しますのは、資料の冒頭に書いてございますけれども、定住者、日本人の配偶者等の在留資格で入国・在留する日系人及びその家族ということで、日系のブラジル人、ペルー人などの方々を対象とした施策でございます。昭和63年以降、急激に増えたわけですが、特に平成20年秋のリーマンショック以降、大変状況が厳しくなってきたということで、もともと、仕事と、そ

れから生活というものが一体として手配をされていたところに、このリーマンショックが来ましたので、職を失うとともに生活の基盤を失って、生活が立ち行かなくなるという状況が出現したわけでございます。そういった状況を踏まえ、翌21年1月に、内閣府に定住外国人施策推進室を設置するとともに、緊急の対策ということで「定住外国人支援に関する当面の対策」「対策の推進」等をまとめてきました。

その後、そういった方々が多く住まわれている地域の自治体などから、例えば、本日もお越しいただいていますけれども、多文化共生推進協議会ですとか外国人集住都市会議などからも、政府としての総合的・体系的な対策を検討してほしいという要望もたくさんいただきまして、それらの声を踏まえて、22年8月に「日系定住外国人施策に関する基本的な指針」といった考え方をまとめたところでございます。

そこに抜粋してございますが、基本的な考え方といたしまして、日本語能力が不十分な者が多い日系定住外国人を、日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにすると、そういった基本的な考え方に基づきまして、その下に掲げてありますような五つの分野を中心に施策を検討していこうということを決めたのが、その基本指針でございます。

ちょっと飛ばしてしまいましたが、この検討施策の推進の枠組みといたしまして、日系定住外国人施策推進会議、関係する省庁の副大臣等で構成する会議でございます。こちらの方で検討し、対策をまとめて推進をしていくといった枠組みで進めているところでございます。

今申し上げました基本指針を受けまして、各府省において、その検討の方向に沿って実施する事業、施策を検討いただきまして、昨年3月31日に取りまとめたのが、右側でございます「日系定住外国人施策に関する行動計画」でございます。現在、政府の施策は、この行動計画に基づいて推進をしているということでございまして、私ども内閣府といたしましては、この枠組みを使って施策の実施状況のフォローアップ、更にはそのバージョンアップ、そういったことを実施しているということでございます。

内容に関しましては、先ほど副大臣がお触れになりましたが、日本語で生活できるための施策として、まさに本日お集まりの、この日本語教育推進会議等のメニューが掲げられてございます。それ以外のものとしましては、二つ目以降ですけれども、子供を大切に育てていくための施策として、そちらに掲げているような各種の事業、そのほか三つ目、四つ目が書いてありますが、そういったメニューを推進していると。

具体的に今後の取組を申し上げますと、今まさに政府予算案がまとまったところでございます。その予算案ベースで来年度の各府省の事業などについて今取りまとめ中でございまして、取りまとまり次第公表していこうと。更には、関係する外部の有識者などもお招きしてヒアリングなどをして、その先どういうふうに、それぞれの施策を進めていくのかなどの御意見もいただいて、それを基に、再来年度以降に向けて各府省と議論を進めていくと、そんなことで考えてございます。私からの御説明は以上です。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございます。それでは続きまして、文部科学省、文化庁で資料をまとめて作成しておりますので、資料に沿って順に担当課室から御説明させていただきます。配布資料2-1、2-2になります。初めに、文化庁の国語課から御説明を申し上げます。

【早川文化庁文化部国語課長】

1月6日付で文化庁の国語課長に就任いたしました早川と申します。どうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

私からは、文化庁における日本語教育施策につきまして、資料2-1と資料2-2を御参照いただきながら、簡単に御説明させていただきます。

まず、資料2-1を御覧いただきたいと思っております。「文部科学省における主な日本語教育関連施策」と題しまして、大きく六つの柱立てをいたしまして、文部科学省全体の取組

を整理いたしております。このうち文化庁の関係では、一つ目の柱でございます「生活者としての外国人」等に対する日本語教育関連施策，これと、一番最後でございます六つ目の柱でございます「日本語教育の総合的推進」というところが関係してございます。

まず、一つ目の柱でございます「生活者としての外国人」等に対する日本語教育関連施策についてでございます。これにつきましては、内容的に、大きく、審議会等における日本語教育に関する様々な検討と、この検討を踏まえた具体的な事業の実施に分けることができまして、日本語教育を推進する上での車の両輪として位置付けております。

幾つか主なものを御説明いたしますと、まず、審議会等における検討といたしましては、文化審議会の国語分科会におきまして、平成19年7月から日本語教育小委員会を設置いたしまして、以来、日本語教育に関する検討を行ってきております。その成果物といたしましては、資料にございますとおり、22年5月には「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案を取りまとめしております。また23年1月には、このカリキュラム案の活用のためのガイドブックを取りまとめしております。

現在、第3弾、第4弾といたしまして、このカリキュラム案を踏まえた教材例集というものと、外国人の方々の日本語能力の評価について検討を重ねてきておりまして、年度内の取りまとめを目指しております。さらに今後、第5弾といたしまして、外国人の方々に対する日本語教育の指導力評価について検討することといたしております。これらを活用いたしまして、各地域で、実情に応じて工夫された日本語教育が展開されることを期待しております。

次に具体的な事業でございますけれども、1ページの真ん中のところ、①といたしまして、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」というものがございます。これには、平成24年度の政府予算案におきまして1億9,500万、約2億円を計上をいたしております。国語課の予算の大きな割合を占めておるものでございます。この事業につきましては、事業のスタートからちょうど5年が経過することを踏まえまして、24年度は3点にわたり事業の見直しを行っております。

恐れ入りますが、資料2-2の1ページを御覧いただきたいと思っております。これは「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の図でございます。

先ほど申し上げました3点の見直しということでございますが、1点目は、地域における、より工夫された取組を重点的に後押ししようということで、支援内容のパッケージ化ということでございます。今年度までは、その図にございますとおり、日本語教室の設置運営や指導者の養成、あるいはボランティアに対する実践的研修といった三つのメニューを、個々の事業単位でそれぞれ支援しておりましたけれども、24年度は、先ほど触れました標準的なカリキュラム案などを活用した日本語教室の設置、人材の育成、そして教材の開発、これをセットで、パッケージとして支援するということといたしております。

2点目でございますけれども、図の右側のところでございますが、新たに地域ぐるみの日本語教育の総合的な推進を図るためということで、そこに例が載っておりますけれども、例えば、外国人の方々も参加される子育て講義といった機会を捉えまして、子育てについて学びながら日本語も学習するといった取組、あるいは自治体の関連部局と関係機関・団体、あるいは企業などが連携、協力して、協議会を設置して、まさに地域一丸となって日本語教育を推進していく体制づくりの取組、こういったものを後押しする。あわせて、こうした総合的な推進体制の構築に関しまして調査研究を行うというのが2点目でございます。

それから3点目でございますけれども、中核的な指導者の研修の充実ということでございまして、地域における日本語教育を実施していく上では、特に、今申し上げましたような地域ぐるみの、地域を巻き込んだ仕掛けづくりということであると、単に日本語の授業の企画立案と実施ということだけではなくて、人と人とか、人と情報といったもの、地域資源をつなぐ、そういう中核を担うコーディネーターの役割というものが重要になってまいります。そこで、右下のところでございますけれども、地域日本語教育コーディネーター研修の充実を図るということで、従来は東京での1カ所のみで開催でございましたけれど

も、これを地方でも開催できるよう、東西2カ所で開催するという形にしております。

こうした予算案については、今後召集される国会におきまして審議がなされるわけでございますけれども、できる限り使い勝手のいい運用ができるように、こちらといたしましても努力したいと考えておるところでございます。

次に、資料2-1にお戻りいただきまして、1ページの②のところでございます。「条約難民等及び第三国定住難民に対する日本語教育」についてでございます。

資料2-1の1ページにありますとおり、本事業につきましては、当会議のメンバーでございますアジア福祉教育財団さんに委託して実施をしております。恐れ入りますが、資料では、1ページの一番下のところ、「アジア教育福祉財団」と誤記となっております。正しくは「アジア福祉教育財団」でございますので、訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

この事業につきましては、24年度の政府予算案におきまして3,200万円を計上いたしております。特に第三国定住難民の方々に対しまして、定住後の継続的な日本語教育の必要性というものが指摘されていたことを踏まえまして、この1月から、既存事業を活用しながら、定住地における継続的な日本語教育の支援をスタートしております。何分スタートしたばかりでございますので、その取組の実態などにつきまして調査、検証を行いながら、今後進めてまいりたいと考えております。

このほか、この資料の2ページ以降にございますとおり、日本語教育の大会や、自治体等の日本語教育の担当者研修、更に、我が国の日本語教育の実態調査や、諸外国における外国人に対する自国語教育などに関する調査研究を行っておるところでございます。

次に、資料2-1の5ページを御覧いただきたいと思っております。そこに「日本語教育の総合的推進について」とございます。本日の日本語教育推進会議のメンバーを御覧になっても分かりますとおり、外国人に対する日本語教育は様々な関係府省・機関が、それぞれの目的に応じて実施をいたしております。このため、文化庁で音頭を取らせていただきまして、22年から、関係府省の実務者から成る関係府省連絡会議を開催いたしまして、必要な情報交換などを行っております。また、正に本日、日本語教育推進会議をキックオフ開催いたしまして、皆様方に御出席をいただいておりますのでございます。

このほか、6ページでございますけれども、「事業」というところに「日本語教育コンテンツ共有化推進事業」とございます。これは、様々な機関等が保有いたします教材や論文、あるいは団体や人材の情報など、日本語教育に関する各種のコンテンツを横断的に利用できるシステムを整備するというものでございます。なお、時間の関係ではしりましたが、資料の2-2として、幾つか関係する図、ポンチ絵などを付けておりますので、適宜御覧いただければ幸いです。

文化庁といたしましては、今後とも、審議会等における検討を踏まえ、また関係府省、関係機関や団体の皆様との連携を図りながら、日本語教育の更なる充実に努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

【鵜飼文化庁文化語課日本語教育専門官】

それでは、文部科学省から御説明をお願いしたいと思います。初めに、初等中等教育局国際教育課からお願いいたします。

【中井文部科学省初等中等教育局国際教育課長】

初等中等教育局の国際教育課長です。私からは、公立学校に通っております外国人児童生徒に対しまして日本語教育関連の施策について、御説明いたします。

今、日本の公立学校を見渡しますと、全体で2万8,511人、大体3万人弱の日本語指導が必要な児童生徒が勉強しております。これは、学校にとっても地域にとっても、大変大きな課題になりつつあります。それに対しまして施策を御説明いたします。

資料2-1の3ページを御参照ください。端的に説明いたします。

最初は、教員の加配です。通常の、標準定数で割り出された教員に加えて、こうした日本語指導のために必要な先生を加配してございます。平成24年度予算では、昨年度よりも100名増えました1,385名を、そうした子供たちの日本語指導の先生として加配してございます。

2番目が、帰国・外国人児童生徒受け入れ促進事業です。これは、そうした子供たちを抱えておられます公立学校、その受け入れ体制の整備がなかなか大変でございます。それに対する受け入れ促進の支援の事業でございます。内容は、帰ってこられた後、学校になじむ前の初期指導ですとか、実際に授業が始まった後の日本語指導の補助、保護者との連絡調整等の支援員の配置等に対して様々な支援を行って、受け入れ体制の整備を進めていこうというものでございます。

この事業は、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」という大きな枠組みの中のメニュー事業の一つとして行われております。総事業費の3分の1を上限として、各自治体の取組を国が支援するものでございます。本年度では、6県、9政令都市、8中核市で、この事業を活用した取組が行われております。ただ、このニーズは非常に強いものでございまして、補助金の申請額が予算を大きく上回ってしまいました。やむを得ず、予算の範囲におさまるよう減額調整してございますので、平成24年度は、なかなか厳しい財政状況でありますけれども、やや増額をし、2地域増の37地域分を計上しているところでございます。

続きまして、その下の丸3「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」です。今御案内のとおり、こうした外国人児童生徒への取組といったものは、政府よりは各学校、都道府県、市町村で先行的に進んでまいりました。そうした事例の中で、こうしたことだけではどうしても国としてやっていただきたい、そうした声をくみ上げて進めたものが、ここにありますものでございます。四つございます。

一つは、学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発です。日本語能力の測定方法は、成人や生活者にとってはそれなりのものが、今様々用意されておりますが、母語も十分習得していない外国人の子供たち、彼らがどのような日本語レベルにあるのか、それを測定する方法というのはなかなか難しい課題です。これにつきましては、平成22年から24年、3カ年計画で今事業を進めております。24年度には完成し、実施に移していきたいと思っております。2番目には、そうした日本語指導担当教員のための研修マニュアルの開発です。これも同様に、平成24年度の完成を目指しております。その他、要望のありました日本語指導者に関する体系的・総合的なガイドラインの作成、それから、地域のグッドプラクティス、実践事例の集約と提供につきましては、平成23年度に完成しまして、既に昨年3月30日より開始されております。

4番目は、日本語指導者に対します研修の実施。これは、御案内のとおり教員研修センターで着々と進んでございます。

ページを繰っていただきまして、外国教育施設日本語指導教員派遣事業、REXプログラムです。これはちょっと毛色が変わりますが、公立学校におります日本語ができない子供たちの手当てというのではなくて、公立学校の先生を用いまして、海外での日本語教育の推進をしていこうというものでございます。

外国の公共団体から日本語教育に対する協力要請があった場合、姉妹都市の提携を行っている地方公共団体と協力いたしまして、そこから我が国の中学・高等学校の教員を派遣する事業です。4カ月間の国内におきます事前研修を含め2年間、海外の日本語教育を実施している中等教育施設に派遣しまして、日本語教育、教育・文化交流活動を行うものでございます。

平成2年度に始まりまして、これまでに375名の先生をこの活動で海外に派遣してまいりました。平成24年度からは、本年度より小学校におきましての外国語活動が始まったことを踏まえまして、派遣対象の教員を小学校まで広げていく方針でございます。費用負担は、文部科学省が事前研修関連の経費をもち、総務省が特別交付税措置で派遣教員の給与、そして姉妹都市、提携先の外国の地方公共団体が赴任旅費、在勤手当、住居手当を

もつ、そうした分担でございます。

今後とも、こうした施策を進めまして、帰国・外国人児童生徒、また海外におけます公立学校の教員を使いました日本語教育の推進に努めてまいりたいと思います。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

続きまして、高等教育局学生・留学生課から御説明をお願いいたします。

【松尾文部科学省高等教育局学生・留学生課長】

続きまして、高等教育局から御説明いたします。私、学生・留学生課長の松尾と申します。今日はどうもありがとうございます。日頃から私どもの施策に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

高等教育局からは、大きく2点でございます。お手元の資料2-1の4ページ、5ページでございますが、高等教育局の関係でございますけれども、ローマ数字の4、これは留学生個人に対する日本語教育関連の施策と、それから、めくっていただきましてローマ数字の5でございますが、大学間の協定に基づいて、その交流の中で支援をしていく、この2点でございます。

私のほうからは、4ポツの留学生に対する日本語教育関連の施策ということで御紹介をしたいと思いますが、これにつきましては2点でございます。

まず1点目でございます。今、留学生でございますが、国費の留学生、それから私費の方々への学習奨励費と、大きく2種類で私ども支援をさせていただいております。国費の方々については約1万人でございます。その中で、特にそういった方々、国費の留学生の一部の方々、高専、専修学校にいられている方、それから外国の政府派遣でいられている方々を中心に、日本学生支援機構に日本語教育センターを——これは東京と大阪でございますが——設置して、日本語教育を1年ないしは1年半行うというものでございます。また、大学に対する支援といたしまして、各大学に置かれています日本語教育施設の共同利用が進むようその拠点となる施設を認定し、お願いをするということでございます。

5ページの個人に対する支援制度でございますが、大きく、ここも二つございまして、日本語及び日本文化を学びに来る留学生に対する旅費、生活費の支援、それから、海外の初等中等教育機関で現職の教員の方々が国費留学生として来られるときの支援ということでございます。それぞれ、23年度につきましては、720名に対しての経費の支給、それから100名に対しての経費の支給をしてございます。24年度も基本的には同規模で支援をしていきたいと思っております。

また、参考までに、5ページの審議会等における検討ということで、「高等教育機関に進学・在籍する外国人の検討会議」とございまして、これは今、日本語教育機関につきましては、学生を募集するに当たって法務省のビザが必要なわけですが、この審査を、従来、財団法人日本語教育振興協会で行っていただいていたわけですが、一昨年の事業仕分けにおいて、これが廃止ということになりまして、その在り方について現在検討をしているところでございまして、最終報告書の調整をしているところでございます。これにつきましては、法務省を含め関係部局と調整をして、検討しているところでございますので、また、できましたら先生方に改めて御報告したいと思っております。

続きまして、5ポツの大学間交流につきましては、坂下のほうから説明をさせていただきます。

【坂下文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室長】

引き続きまして、高等教育企画課国際企画室の坂下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から、大学間交流を通じた日本語教育関連施策について説明をさせていただきます。お手元の資料2-2の9ページ目を御覧いただければと思います。

高等教育局の日本語関連の施策ということで、基本的には、日本の大学と海外の大学との間の大学間交流の枠組みを通じて、日本人学生が現地の学校等において日本語指導、あるいは日本文化の紹介活動を支援する、そういった取組を支援するというようなことを考えております。

9ページ目の絵でございますけれども、右下の四角に、事業のスキームに関する説明がございます。左下の方はスキームの絵になっております。

昨年6月に、政府として、グローバル人材育成推進会議の中間まとめというものがまとめられました。この中には、グローバル人材の要素としまして三つの要素があるというふうに記載されておまして、そのうちの一つは語学力であり、またもう一つは主体性等のたくましさといったようなものですが、三つ目としまして、日本人としてのアイデンティティと異文化に対する理解というものがうたわれております。特にグローバル人材の育成という中でも、日本語、日本文化を外国に行き実際に教えるという経験をするということは、そういう学生のグローバル人材育成のための有効な手段の一つになるのではないかと、我々としても考えております。

その中で、この事業と申しますのは、日本人留学生が留学先の現地の学校等において、日本語指導や日本文化の紹介活動に何らかの形で従事をする。そのことによって、現地の親日家、あるいは日本への留学希望者の拡大につなげていくといったようなことを一つの目的にしております。また、併せてその学生自身の現地文化や言語に対する理解を深めたり、現地の文化のエキスパートとして成長するといったような、その両方を狙った取組でございます。

具体的な支援策としましては、資料の半分から上のところがございますけれども、幾つかの、我々高等教育局で取り組んでいる事業の中で、この分野を支援したいと考えております。一つは、日本の大学と海外の大学との間での共同の教育プログラムを形成するという事業がございます。この中で、特に平成24年度はASEAN諸国を対象として優れたプログラムを募集するというものが、7億円、10件程度という新規の事業がございます。この中の一部の取組を、特にこの取組に重点を置いたものということで支援をしていきたいと考えておまして、そういった取組によってこの事業に取り組んでいただくというのが一つの方向性としてございます。あわせて、そのプログラムに参加する学生さんについて、一定の奨学金の枠を振り向けたいと考えております。

さらに、「グローバル人材育成推進事業」という新規の、50億円の事業が来年度から開始されます。これは約40程度の大学を選定して、日本人をグローバル人材に育成するための、様々な優れた取組を実践していただくという公募制の事業でございますけれども、こういった事業の中でも、それぞれの大学において学生さんを海外に派遣するときに、併せて日本語、日本文化の教育、あるいは普及活動に従事するといったような体験を見込んでいただくということを、積極的に評価したいと考えております。

こういった取組には、もちろん、本日もおいでいただいておりますような様々な関係機関、特に現地におきまして、あくまで大学が中心になって事業を実施するわけでございますけれども、外務省の方々、もちろん在外公館の方々の支援ですとか、また国際交流基金さんですとか、そういった現地で日本語教育に関わっておられる関係機関の方々にも、ぜひ、大学あるいは学生さんに、いろいろな形で、情報提供ですとか様々な教材の協力、そういった支援をしていただけるということを、我々としても非常に有り難く思っております。今後引き続き関係機関、あるいは関係省庁の皆様と御相談させていただければと思っております。

また、本日は幾つかの大学の方々、特に日本語教育に中心的に取り組んでおられる大学の先生方がいらしていらっしゃいますけれども、そういった大学の中で、特に日本語教育ということで学生さんを海外に留学させるといったような取組も熱心に取り組んでいただいている大学については、また具体的なこの事業の実施者として、引き続き御相談をさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

文部科学省，文化庁からは以上でございます。続きまして，外務省から御説明をお願いしたいと思います。配布資料は4になります。よろしく申し上げます。

【嵯峨野外務省大臣官房広報文化交流部文化交流課上席専門官】

外務省の文化交流課の嵯峨野といいます。よろしくお願ひいたします。

外務省は，国際交流基金による海外の日本語普及事業ということで，これまで国際交流基金では，日本語の教育専門家を派遣したり，それから外国の日本語教師を招聘しまして研修を行って来ていたわけです。それで，基金に海外拠点が22カ所あるわけですが，そこで現地教師の養成を中心に，限定的に日本語講座というのを展開していたんですが，平成23年度から，特にソフトパワーを通じた成長機会の拡大ということで，特に最近の日本語の学習者数の増加傾向というのを受けまして，国際交流基金の方で直接日本語講座というものを開設して，日本語普及活動も努めていこうということで，平成23年度には要望額10億円ということで，海外直営講座の運営ということと，その直営講座の現地教師の訪日研修ということで実施をしました。

この中には，外交上の政策的な要請に応える，インドネシア，フィリピンのEPAに基づきます看護師，介護福祉士の候補者に対する訪日前の現地日本語講座というものと，平成22年に横浜APECで，日米の間で合意がされました日米同盟深化のための日米交流強化ということで，その中に文化・人物交流の強化というのが挙げられていたわけですが，それに基づきまして日本人の若手教員等の米国派遣ということを行っており，その中には直営講座のニューヨーク等の講座に対する講師の派遣も含めまして，ほかにも，合計17名をアメリカの14州，14都市の16機関に派遣したということを実施いたしました。

24年度は，それを更に拡充いたしまして，次の，2枚目になるんですが，海外の日本語講座の更なる拡充ということで1.3億円，10年後に世界30カ所で受講者3万人程度を目指すということで，平成24年度につきましては，新規に3カ所，それから既存講座拡充など2カ所ということで予定しております。この結果，講座数は，23年度は24カ所ですが，新規には27カ所という形になります。

それから，この日米同盟深化のための日米交流強化というのを引き続き，平成24年度も強化すべく，先ほど言いました若手日本語教員の派遣を更に拡充いたしまして，これもプラス10名の若手を新規に派遣するというのと，実際に米国の中で財政上の理由でいろいろ存続が危ぶまれているような日本語教育，日本研究機関，これを全米で10程度選びまして，そこにスタッフ給与の助成ですとかの機関支援というのを予定しているということでございます。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

続きまして，厚生労働省からお願ひいたします。配布資料は5になります。

【山本厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長】

厚生労働省の職業安定局外国人雇用対策課長の山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料5をお開きいただければと思います。私どもで実施をしております日系人就労準備研修について御説明をさせていただければと思います。

皆様も御承知のとおりでございますが，平成20年のリーマンショック後に大変な経済危機が訪れまして，特に日系人をはじめとする定住外国人は，雇用契約の更新がされないという形で，多くの方が職を失することとなりました。その原因を考えていきますと，これらの定住外国人の方は日本語能力が不足しているということに加えまして，日本の雇用慣行についても知識があまりない。スキルの蓄積も乏しいという傾向がございます。一度離職をいたしますと，再就職が極めて厳しい状況であったということが要因として挙げられると考えております。

そこで、本事業におきましては、日系人が集住する地域におきまして、特に安定就労の意欲が高く、その必要性の高い方々、求職者の方々を中心に、日本語コミュニケーション能力の向上でありますとか、日本の労働法制、雇用慣行等についての知識の習得にかかわる講義と実習を内容とした研修を、平成21年度に創設して、行ってきたところでございます。

当初この事業は3年計画ということで、3年間で基本的に就労させるということだったんですけれども、引き続き日系人の方々に、リーマンショック以前と比べても就職相談数が3倍に高どまりしているということで、依然として日本語能力がなくて就職に結び付かない方が多いという理由から、24年度におきまして、予算規模は縮小いたしましたけれども、継続して実施していくこととしております。この24年度は予算規模、6億円程度でございます、全国で3,000人程度の方々を対象とする規模で用意をさせていただいております。実施主体は一般競争入札にて選定する予定でございます。

具体的には、研修の内容のところでございますように、レベル別のコースを設けるということでございまして、レベル1、2、3というふうに言っておるんですけれども、その中で日本語教育も含めたコミュニケーション能力の強化の部分と、あと実際に事業所を訪問するというようなことも含めまして、雇用慣行等の基本的な知識を身に付けてもらう。それから履歴書の作成指導であるとか、面接シミュレーションというようなことも含めまして、就職につなげていく研修という位置付けでおります。具体的には、ハローワークの中で求職活動をされている人の中から、意欲が高く、必要性の高い方を選び出して、こちらの講習につなげていくということを考えてございます。

研修時間としては120時間から300時間ということでございまして、最近とみにニーズが高いのは、実際に仕事をしながら、更にレベルの高い仕事、より安定的な仕事づくためにこの講座を受けたいという方の御要望におこたえするために、夜間とか土日のコースも設定をしております。特にそちらのコースが、最近とみに増えているというのが特徴でございます。

実績を見ていきますと、21年度、22年度までは、受講者数は全国で6,000人規模で実施しておりますけれども、だんだんと予算規模そのものが縮小してきておりますので、23年度におきましては、予定で4,000人程度、そして来年度につきましては、3,000人程度ということで用意させていただいております。

最後、3ページ目でございますように、平成23年度におきましては、色の付いている部分が実施箇所でございます。より予算規模のこともございますので、具体的な実施に当たりましては、実施団体と、それぞれの都道府県の労働局、ハローワーク、それから地元自治体とも御相談をさせていただきながら、実施箇所数、そしてコースの内容について選定をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴飼文化庁文化庁国語課日本語教育専門官】

関係府省からの説明は以上になります。質疑応答等、意見交換につきましては、後ほどまとめて時間をとらせていただきたいと思います。これから、10分間、休憩を取りたいと思います。15時5分を開始予定時刻としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

【鶴飼文化庁文化庁国語課日本語教育専門官】

時間になりましたので、御着席をお願いします。

それでは再開をいたします。

続きまして、「日本語教育関係機関・団体における取組の現状と課題について」に入りたいと思います。

公益社団法人国際日本語普及協会の内藤様から、現在実施されています日本語教育に関する取組と、それから課題等について発表をお願いします。配布資料は6になります。よ

ろしく願います。

【国際日本語普及協会・内藤専務理事】

皆様、こんにちは。国際日本語普及協会、AJALT の内藤でございます。どうぞよろしく願います。座らせていただきます。

それでは、始めます。

まず、今日はこのような発表の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。今日は、AJALT における日本語教育の現状と課題というテーマをいただきました。実はパワーポイントで発表するつもりでございましたが、ちょっと使えないということで、お手元の配布資料を御覧いただきながら、聞いていただければと思います。

大体の構成をあらかじめ申しますと、初めに AJALT の紹介をさせていただきます。そして、協会が今、こんな現状認識でいるということをお話しし、そして課題、最後に提言をさせていただきますというつもりでおります。

まず最初に 1 ページを御覧ください。AJALT について御紹介いたしますが、私ども AJALT は、日本語教師の専門家集団です。おかげさまで一昨年 7 月には、日本語教育界において第 1 号の公益認定を内閣府より頂戴いたしました。

AJALT の事業活動の柱は六つございます。まず、1 の対象別日本語教育、2 の教師養成、3 の教材開発と出版、4 の地域支援活動、5 の広報活動、6 の研究調査活動、この六つが AJALT の事業でございます。

2 ページ目です。それぞれの事業について簡単に御説明いたします。

まず、対象別日本語教育の学習者ですが、AJALT の学習者はビジネスパーソン、研究者、留学生、技能実習生、難民、年少者と、本当に多種多彩でございます。ビジネスパーソンの場合でも、円グラフで示してありますように、内訳は、金融から IT、外交官、法律・会計関係者と、こちらも多種多彩です。

これらの多様な学習者たち、みんな生活者であることに違いありません。ただ、日本語教育の内容は本当に多様でございます。私ども、4 2 年前、日本語教育と言え、その頃は、まだ留学生対象の日本語教育が主だった時に、AJALT の前身であります日本語教育研究会西尾グループが、一般社会人向けの日本語事業に取組ました。それ以来、私どもは、いつも時代のニーズを読み、また学習者に徹底的に寄り添い、徹底的に合わせたプログラムの開発をしようとして、そういう活動を続けてまいりました。インドシナ難民への日本語教育もそうです。そのインドシナ難民への日本語教育が、やがて地域の日本語教育へと広がりました。そして同じように年少者への日本語教育、更に技術研修生への日本語教育と、展開、拡大してまいりました。

3 ページ目を御覧ください。AJALT の 2 番目の事業の柱は、教師養成です。AJALT は協会の内外で様々な教師研修の機会を提供しています。対象別の教え方講習会のほか、例えば年に 1 回の公開講座を実施しておりますが、今年は 2 月に、「グローバル人材を育てよう」というテーマで、今回は日本語教師だけではなくて、一般の方も対象とした公開講座を開く予定でございます。その公開講座の後、名刺交換の時間なども考えております。今日の私の発表の趣旨とも関係があると思いますが、そのような時間を通して連携のネットワークを広げていこうという趣旨も入っております。もし、御興味がありましたら、ちょっと宣伝めいて恐縮ですけれども、ホームページなどを御覧いただければと思います。

次の 4 ページで、AJALT の教材開発と出版について御説明いたします。

私ども、本当に幅の広い対象の学習者に最もよい授業をしようという実践を積み重ねてまいりまして、そこからたくさんの教材が生まれてまいりました。社会人向けの教材、年少者向け、研修生向け、それから漢字を学んでいる子供たちのための漢字の教材などがございます。それから、このページの下の方に書いてあります「『リソース型生活日本語』目次翻訳」というのは、「リソース型生活日本語」という膨大な量の生活者のための教材のデータベースでございますが、これをウェブ上で公開しております。この「リソース型生活日本語」の目次の多言語翻訳版が出版されております。もともと、「リソース型生活

日本語」は文化庁の委嘱事業で開発したものでございますが、この「リソース型生活日本語」の具体的な使い方を、地域の教室などへ行って御紹介しています。

次、5ページになります。地域支援活動という事業におきましては、例えば、メールや、実際に出かけていっての日本語相談事業を行っています。それから、「こだま」というメールマガジンを月に2回配信しております、地域で外国人を支援している方々への情報提供、そして共有化ということを図っております。これはAJALTのホームページからお申し込みいただけます。どうぞ御覧いただければと思います。

次に6ページの、5番目の事業ですが、広報活動です。広報活動のメインのものとして、すでに御覧いただいた方もたくさんいらっしゃると思いますが、雑誌『AJALT』を発行しております。これは私どもの機関誌でございます、年に1回の発行です。本当に教師会員の手づくりの雑誌で、AJALTの教師会員、新人からベテランまでが一緒になって、本当に日々忙しい中で、まさに渾身の力を込めてつくっている雑誌ですが、日本語教育関係者の方、それから、これは広く一般の方にも向けて、日本語教育関連の情報を発信しております。現在は第35号の編集集中でございますが、これは1年に1回の発行で、1978年から1回も休まずに、34年間出しております。今、35号の「プロフェッショナルの日本語」という特集テーマの下に、編集チームが頑張っているところです。

次のページになりますが、研究調査活動も行っております。これは受託研究が主でございますが、これまでも多くの研究調査をやってまいりました。また、AJALT版紀要として、AJALT研究誌を2年に1回発行しております。

これらAJALTの事業活動というのは、すべてAJALTの教師会員によって支えられております。AJALTの教師は、現在会員数202名、うち活動会員が141名です。選抜試験を経て入会します。入会后、集中研修があります。その後も、私どもの特徴だと思っております、月に2回の「終身研修」を義務付けております。教材開発力があって、専門性が高く、いろいろな、どんな学習者にでも教えられる、そういった守備範囲の広い教師を育成しております。

次のページ、9ページですが、ではAJALTは何を目指しているのかということで、AJALTの理念でございます。それは、ここの9ページに書いてあるようなことなんですけれども、例えばこれを私なりに申せば、「日本語教育の可能性をどこまでも信じている」のだと思います。単なる教室の中での、狭い意味での言語技術教育ではなくて、もっと社会的に意味のある活動だということを信じています。その根底にあるのは、「言葉は文化である」ということ、「日本語教育は異なる文化を持つ方々との相互理解を育てる、促進させる、そして人を育てる、それに関わってきた人を育てる、結果として、多文化共生の土壌を育てる社会貢献活動である」という認識です。

10ページに移ります。さて、近年、日本語教育の世界に新しい変化と課題が見えてきています。それは学習者の分化、多彩化、質的变化ということです。学習者の背景や求める日本語教育が、これまで以上に細かく分かれてきていると思います。学習者の職業分野が広がっています。また留学生に対しても、例えばビジネス対応ができる人材を育てる日本語教育というものが求められています。

ちなみに私どもは、アジア福祉教育財団の運営の下、難民の日本語教育にも長く関わっておりますけれども、一口に難民といいますが、インドシナ難民、条約難民、第三国定住難民と、それぞれ指導上、留意すべきことが大変違います。難民への日本語教育というのは、これはまさに生活者のための日本語教育なんですけれども、その共通項の上に、実際の日本語教育は更に枝分かれしております。また、私は実は、昨年までは現場の教師でございました。長く日本語教育をしておりまして、日本人対象の日本語教育というもの、そういう分野が今、喫緊の課題であると強く感じております。

このように日本語教育が専門別に分かれてきますと、日本語教師だけでは適切な指導ができない。むしろ積極的に他分野の専門家のお知恵をかりて、連携しながら、より適切に、間違いなく、より総合的に日本語指導する方がうまくいくという状況になっていると思います。

次のページを御覧ください。11ページですが、これは連携の一例でございます。例えばですが、現在走っている第三国定住難民への日本語教育の場合、日本語教師以外に、御覧のような方々が支援事業全体にかかわっています。大変多くの方々、いろいろな方々が関わっています。私たちの対象とする相手は人間です。この場合は第三国定住難民として来日した難民ですが、相手は人間です。一人の人の人生を本当にトータルに支援するとなると、これだけの人が関わってくる。「今、ここ」の支援で、これだけの関係者がいます。

第三国定住難民の場合ですと、日本に夢を抱いてやってきた難民の、これからの人生という長い時間軸の中で見れば、今度はリレーのバトンを渡すような、そういった連携も必要になってくると思います。「今、ここ」の平面的な、共時的な連携と、それから時間軸の流れに沿った形でいろいろな関係者が、上手にうまく連携していく、そのよいやり方をみんなで模索する必要があると思います。そして、私ども言葉を扱う日本語教師は、人間の成長を段階的に、総合的に見ることをなりわいとしします。日本語教育関係者は、この大きな連携の構図の中において、要となり得ると感じております。

こうやって他分野の方と連携する時、スライドの12に移りますが、その方々に、日本語教育について説明する必要があります。話題は変わりますが、例えば経済のグローバル化にあって、多くの企業の方が今考えているのは、英語ができる日本人を育てることです。でも、よくお話ししてみますと、本当に求められているのは、日本人の本当の意味での国際化、単に英語の技術ではなくて、日本人の本当の意味での国際化であり、同時に日本を理解してくれる、外国人社員の日本への理解なんだということがよくわかります。

最近、ある企業人から聞いたことですがけれども、グローバル化、グローバル化と言うけれど、日本企業が日本企業である意味は何か。それは日本語の中にヒントがあるんじゃないかとおっしゃいました。私もそのように思います。日本語を外国人が学ぶ意味は大きいです。それは、その人個人を育てるだけではなくて、周囲をも育てていくんだと思います。

13ページですが、私が思う連携のイメージはこういうことです。いろいろな機関や人が様々な形で連携することで、日本語教育は更に豊かに広がっていくのではないかと思います。ここの下の方ですが、「理念する者同士の」と、ちょっとすみません、入力がおかしくなりました。「理念を共有する者同士の多様な連携」というふうに修正してください。失礼いたしました。理念を共有する者同士の多様な、様々な形での連携が、日本語教育を豊かに、力強く広げていくんだと思います。

そして14ページですが、同時に日本語教師自身も成長する必要があります。これからの日本語教師は、学習者の言語のトレーナーであるだけでなく、企画力、説明力、交渉力、異文化適応力、調整力、そして教育力と、いろいろな意味での総合力が必要になってくると思います。日本語教師に求められる力は、そういう総合力を備えた連携する力です。そして教室と外をつなぐ力、外の人を巻き込んだ活動を学習としてデザインする力、日本語教育以外の人に日本語教育を説明する力なんだと思います。

ここまでが現状認識なんですけど、課題の方に移ります。15ページです。課題その1。さて、こう言ってしまうと、ちょっと身も蓋もないんですけど、私どものような民間にとって、財源の確保というのは最大の問題でございます。経済の低迷、そして、これは皆様どこも共通していると思いますが、東日本大震災、原発事故の影響による学習者の激減というのは大きいです。それに加えて、事業仕分けによる事業の消滅、自治体予算削減による受託養成講座の減少、ODA 予算一律削減による受託費の半減など、今年度は私どもダブルパンチ、トリプルパンチの、大打撃がございました。それから、国の——私どもの場合、文化庁なんですけれども——委嘱事業も意義あることなので、精一杯努めるんですが、協会の間接経費ということを見ると、これはなかなか厳しいものがあります。

質の高い日本語教育を責任を持ってしようとするればするほど、日本語教育というのは非常に手間暇がかかります。日本語教育のコストというのは、講師の時間単価だけではなく、日本語教育のコストについて、どうか皆様の御理解を頂戴したいと思います。

課題その2、入札制度です。昨今、日本語教育にも入札制度がたくさん入ってきました。これがどれだけ現場を混乱させているか、どうか御想像ください。教育というのは、実践

と改善の繰り返し、継続があるからこそ進歩も発展もあるものだと思います。経験値が生きるのが教育現場です。入札になりますと、他の日本語教育機関は競争相手になってしまいますから、協力や連携も阻害します。何より明日のことが分からない中で、現場の教師は長期的視点で、腰を据えて教育プログラムを考えていくことが難しくなります。入札というのは、現場の教師の気持ちを大変なえさせる制度でございます。

課題その3です。省庁の皆様、すみません。縦割り行政です。人間相手の統合的・総合的な日本語教育活動に対して、省庁ごとにばらばらな対応がなされていると現場は混乱します。事務量ばかりが重複して増えることにもなります。各省庁こそ、ぜひ連携をお願いしたいと思います。

課題その4です。これは私どもの事業も本当に関わってくるんですが、優秀な教師の確保、育成。日本語教師の就労の現場は、現実には厳しいものがあります。真面目に、誠実に取り組むほどに仕事量は増え、日本語教師という仕事で経済的に自立できる人は決して多くありません。日本語教育に関わる若い日本語教師が、夢のある将来像を描ける仕組みの構築が必要だと思います。どうか日本語教育の社会的意義が広まって、労力に見合うだけの収入保障ができるようになってほしいと切に思います。

最後に、提言というか、提案ですが、どうか日本語教育活動のための宿泊設備を備えた研修施設を、建設または提供してください。他分野の方と連携して、生活者のための日本語教育、例えば初期集中日本語学習や、あるいは、外国人の方が自立のための資格、介護とか運転免許とかIT技術とか調理師資格とか、そういった資格を取りたいと願っている外国人がたくさんいますが、そのための日本語の勉強をしたいと願う方のための、希望者が学べる場所。あえて箱物と申しますが、そのような研修施設を作ってください。

私たちのような民間の機関では、施設がないがためにできない事業がたくさんあります。私たちにはソフトはあります。民間主導で運営できる施設を、それこそ皆様の連携と協力で作っていただけたら、こんなにうれしいことはございません。

以上でございます。ありがとうございました。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

内藤様、ありがとうございました。

それでは続きまして、外国人集住都市会議の構成メンバーから、三重県津市の平井様、続いて群馬県大泉町の加藤様から、日本語教育の取組の現状と課題について、発表をお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

【外国人集住都市会議・平井三重県津市市民部国際・国内交流室主幹】

失礼いたします。私、外国人集住都市会議で、三重・滋賀・岡山ブロックのリーダー都市を仰せつかっております三重県津市の平井と申します。お隣は、群馬・静岡ブロックのリーダー都市の大泉町でございます。今日は、この2名で発言をさせて頂くので、どうぞよろしくお願いいたします。失礼しまして、着座で発言をいたしますが、御了承ください。

私ども外国人集住都市会議は、先ほどの2ブロック以外に、まだ岐阜・愛知・長野ブロックと、3ブロックで活動しております。まずもって、今回、私ども外国人集住都市会議が日本語教育推進会議へ参加させていただきまして、発言の機会を頂きましたこと、関係者の皆様方には深く感謝を申し上げるところでございます。

外国人集住都市会議は、平成13年、静岡県県の浜松市さんの呼びかけに対しまして、ニューカマーと呼ばれます南米系の外国人住民が多数居住いたします13都市が情報交換を行う中で、地域で顕在化する諸問題の解決に対し積極的に取り組んでいくことを目的に設立いたしました。今、28都市が参加いたしました。様々な調査や研究、あるいは首長会議などを開催いたしました。国や県、関係団体への提言や、連携した取組を目的に活動しているところでございます。昨年11月には、長野県飯田市におきまして首長会議を開催いたしましたところ、文化庁様の当時の部長様には御出席を賜りまして、文化庁様の施策について御説明をいただいたところでございます。

今回、私たち外国人集住都市会議に参加する地方自治体におきまして、日本語教育を取り巻く現状や諸課題につきまして、私と、群馬県の大泉町さんとで、何点かお話をさせていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。また、発言の内容の中には、若干日本語教育の部分とは外れた部分もあるかも知れませんが、このあたりも地方自治体が抱えます諸問題ということで、御理解を頂きたいというふうに思っております。

私から、まず最初に、日本語教室についてお話をさせていただきたいと思っております。

御承知のように、昨今の厳しい社会情勢につきましては、外国人住民の方々の生活に大きな影響を与えております。特に多文化共生社会の位置付けには、外国人住民の自立という部分が不可欠でございますので、そのためには日本語の習得が必要でございます。

外国人住民自身も、この日本語を習得する必要性というものを実感しているところでございますが、現行の法制度の下では日本語の学習機会というものが保障されておらず、多くの日本語教育、日本語学習の機会は、地域のNPO法人でありますとか、地域の国際交流協会などが運営いたします日本語教室に委ねられているところでございます。また、その担い手の多くはボランティアでございますので、学習者の日本語能力の判定基準でありますとか、その判定方法などは、ボランティアさん、あるいは各日本語教室の運営の方に任されているのが現状でございます。

こうした中で、昨年度文化庁さんから、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案が示されたことにつきまして、集住都市会議といたしましても一定の評価はさせていただきますものの、まだ、カリキュラム案に沿った指導を行う人材の育成でありますとか、実用化の方法、あるいはその進め方などについては、具体的な案が示されていないというところもございまして、多くの都市の中では、そのカリキュラム案に対する研修会等も開催しているところでございますけれども、昨年、外国人集住都市会議の中で、各日本語教室の中で調査をいたしましたところ、なかなかわかりにくい。あるいは使いにくいという理由から、その利用方法そのものについては、なかなか地域の日本語教室に対しては浸透していない現状でございました。

そういった中で、私ども外国人集住都市会議は、昨年7月、関係省庁に対しまして、多文化共生社会の推進に関する提言書というものを提出させていただきまして、自治体の意向が反映される仕組み作りでありますとか、あるいは当面の日本語教室の設置、運営、あるいは日本語指導者の教育、ボランティアを対象とした実践的研修の推進などに、必要な予算措置を要求させていただいたところでございます。

是非、国の方といたしましては、早期の日本語能力の判定基準、あるいはその判定方法の導入が必要と考えますとともに、外国人住民の日本語習得には、生活あるいは就学、就労といった、様々な目的、あるいは到達点がございまして、こういったもの、種々の、異なる学習者を想定した多段階の基準設定を設けていただきまして、是非日本語教育の推進をお願いしたいと考えております。先ほど、生活者のための外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラムにつきましては、国語課長さんの方から御説明がございました。その中で今後の展開についてもお話があったところでございますが、是非今後の展開には期待をさせていただくものでございます。

あと、先ほど第三国定住の関係が少しございました。第三国定住につきましては、当初のことを思えば、かなり外向きに発信されるようになってまいりました。三重県の鈴鹿市というところでも第三国定住難民を受け入れております。こういった中で、第三国定住難民につきましては地方自治体にゆだねられる部分が多いというふうに、自治体からの意見は聞いておりますので、是非、外務省さんを中心とした国の方々の積極的な関与をお願いしたいと思っております。

次に、外国人住民に対する日本語教育の情報提供と、それから学習意欲の喚起・持続の件でございます。日本に居住する外国人住民が日本で生活するために、情報提供というのはかなり重要な部分を占めるものでございます。現在、それらの多くは各自自治体が運営いたします導入教育、あるいは、いわゆるオリエンテーションというものによって行われて

いるところがございます。実施しております地方自治体におきましては、各種制度や生活ルールに加えた、日本語教室の紹介でありますとか、日本語学習を支援するための情報提供を行っております。

しかしながら、これは国の制度でないことでありまして、必要な外国人そのものに、全てに提供できるものではございません。是非こういったものを国の制度として位置付けていただきまして、これを地域の自治体で運営することによって、必要な外国人の方々にこういった導入教育を受講できるシステムを整えていただきたいと思いますし、日本語教育に関する情報提供を行うということが必要であると思っております。

また、多くの外国人住民は、日本語習得の必要性そのものは感じているのですが、これにつきまして学習意欲の喚起でありますとか、あるいはそれを持続するための背景そのものがないことから、日本語習得が進まないという現状が自治体においてはございます。できれば、今回、法務省さんはお見えになっておりませんが、是非出入国管理行政の中において、日本語能力の高い外国人住民の方につきましては、在留資格の延長でありますとか、あるいは永住権の早期取得、そういった日系人の受け入れ要件の見直し、これは法務省さんの4次、5次の計画の中にもうたわれておりますけれども、こういった効果的な優遇措置を使っていただくことによりまして、外国人住民の日本語習得の意欲の喚起あるいは持続について、背景の支援をお願いしたいというふうに考えております。

3点目は、企業におきます日本語教育の重要性でございます。日本語能力が十分でない外国人の労働者に関しましては、企業がやはり日本語教育を支援していくということは、これは企業の社会的責任であるというふうに私たちは考えているところでございます。しかしながら、現状、自ら日本語教室を運営している企業というのは少ないということでございますし、あるいはこういった負担を企業そのものに求めるというのは、なかなか難しいところでございます。こういったものに対して、是非企業に対して、外国人住民の日本語を学習するための時間的な便宜供与等も含めて、積極的な理解と、あるいは協力を求めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

また、優良企業に関しましては認証制度でありますとか、あるいは税制の優遇措置などを設けることによりまして、企業が、より外国人労働者の日本語教育に取組やすい体制を整えていただくということも必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

私の方から3点ほど、雑ばくではございましたが、お話をさせていただきましたが、外国人住民の日本語能力の不足につきましては、単に日常生活の不便だけにとどまりませず、いろいろな、就業機会から排除したりとか、あるいは所得の改善等をそれによって遅らせることによって貧困を増大させるなど、社会的な影響というのはやはり甚大であるというふうに考えているところでございます。是非国の方におかれましては、外国人住民が自立をして、適切な行政サービスを受けて、納税の義務を果たすことによりまして、日本語学習の機会を保障する法制度の確立と、多文化共生社会の実現に向けた様々な施策の実現をお願いしたいと思っております。

また、先ほど来お話がありましたように、外国人住民でありますとか、あるいは地方自治体が抱える諸課題というのは多岐にわたってございます。こういったことを踏まえまして、是非府省庁の横断的な対応をお願いしたいと思います。先ほど、日本語教育の関係府省庁の連絡会議というのが御案内がございましたけれども、こういったことに対しましても、積極的な開催と、それから情報提供、情報共有、そして私ども地方自治体が、是非意見の反映できるシステムにしていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。

以上、簡単ですが、私の方からは3点ほど発言させていただきましたので、よろしくお願いたします。

【外国人集住都市会議・加藤群馬県大泉町主幹】

改めまして、大泉町の加藤と申します。よろしくお願いたします。

大泉町は、外国人集住率が全国の中でも最も高いと言われておりますが、町の状況などを説明させていただきながら、日本語教育の課題などについてお話しさせていただきます。資料は、資料7と書いてあるものでございます。

大泉町の人口的なものですが、この7ページを御覧いただきたいと思います。資料7の7ページでございます。これは最も新しい時点での外国人登録者数の資料でございます。大泉町は、群馬県で一番面積的には小さい町でございますが、総人口4万1,099人のうち、外国人が6,237人、総人口に占める外国人比率が15.2%と、非常に外国人集住率の高い町でございます。全国的に言われていますけれども、リーマンショックの後、外国人人口が減少しているという傾向がありますが、大泉町におきましてもなだらかに減少しております。その前の6ページに、2009年1月末からの数字を整理してございますが、大泉町においては、2009年1月末の16.8%というのが、かつてで一番人数も多く、率も高いという数字でございました。これがリーマンショック後になだらかに減少しているということです。

体感としてはリーマンショックの後に、どっと母国に帰った方が多いというふうに思っていますけれども、これは外国人登録などの法律との乖離がございまして、だんだんと減ってきたような数字となっております。その後更に東日本大震災を受けたことで、日本全体として一時的に国外に出た外国人はおりますが、一方では、これからも日本に住み続けたい、住み続けようと思うような外国人も非常に多いということでございます。

大泉町の現状でございますが、カラーの1ページ目から幾つか、いろいろご紹介してあります。特に出稼ぎというふうにして来られた外国人が非常に多いです。ただ、出稼ぎといっても、平成2年入管法改正の時には、出稼ぎという気持ちで入ってきていても、気が付いたら非常に長く日本に住んでしまった、長く住んでいるという方々が非常に多いのが現状です。人口の約15%が外国人で、そのうちの9割近くを南米系の国籍の方が占めているために、大泉町の中では、例えばブラジル系のスーパー、学校、レストラン、託児所、人材派遣、教会、中古車販売など、ありとあらゆる業種が集積しており、日本語を使わなくても生活できる環境となっているとも言えます。ただ同時に、日本語が使えないことで、うわさや口コミなどで誤った情報があつという間に広がってしまうというような心配も少なくございません。

町といたしましては、正しい情報を正しく伝えるということをもットーとして、試行錯誤の中での事業を行っております。日本語につきましても、できるだけ多くの外国人の方が日本語の学習できるような機会を提供するように努力をしておりますが、その中での課題を幾つかお話ししたいと思います。

先ほどAJALTの方がおっしゃられておりましたけれども、地方においては日本語の教師という方々は非常に不足しております。もしかしたら都市部にはしっかりとした日本語教育を目的とした方々が多いのかもしれませんが、実際に必要としている私どものような自治体には、日本語教師という方は非常に少ないです。多くがボランティアに頼っているために、質にもばらつきがあるということが言えると思います。それから、先ほども出ていましたけれども、日本語教師という仕事が非常に不安定なので、生計を立てるまでには至らないという悪い循環を繰り返しているような気がします。

それから、学習者の方にも課題がございます。いろいろな日本語教室や講座が展開されていても、常に初級クラスを受講している外国人が多いという状況も見受けられます。片言が話せるようになると満足してやめてしまう。もしくは生活や仕事面、それから個々の優先度が変化しやすくて、勉強を始めても途中でやめてしまう学習者が多い。また必要になったら、再度初級クラスを受け直すというように、コストをかけても、毎回初級クラスにとどまってしまっているのではないかなというふうに思っております。

それから、若い方によく見られる傾向ですけれども、丁寧な日本語ではない、乱暴な日本語を使っている。それで済んでしまっていると思っている外国人が多いような気がいたします。日常ではもちろん通じるのですが、就職、あるいは地域の日本人とかかわる際には、非常にマイナスとなってしまいます。実際に私ども集住都市会議の中でも、緊急雇用

事業を使いまして、通訳を多く受け入れておりますが、最近、通訳の募集をいたしますと、多くの方が応募してくるけれども、日本語がまだまだ不十分であるという傾向が、強く見受けられるように感じております。ある程度のレベルでとまっているという方々が今、増えているのではないかというふうにも思っています。

ここで、もう一つ新たな、大きな課題をお話ししたいと思います。資料の8ページから、東日本大震災等に関する南米系外国人へのアンケート調査という結果をお示しいたしました。3月11日には、大泉町でも震度5強という揺れを観測いたしまして、特に大きな地震に不慣れなブラジル人の方々が、その時にどういふふうに行動したのかということを知るために調査をしたものですが、この中から日本語に関する項目を、かいつまんで説明いたします。

まず、11ページをお開きいただきたいと思ひます。11ページの下に、「現在どんなところに住んでいますか」という設問がありますが、それに対して、もちろん圧倒的に、「アパート・借家」に住んでいるという方が8割を超えていますけれども、一方で「持ち家」に住んでいるという方が14.6%いらっしゃいました。持ち家があるということは、いろいろ理由はあると思ひますけれども、少なくともこれから先、日本にずっと住んでいきたいというふうに思っている方が多くなってきているということが言えると思ひます。

それから、12ページをお開きください。日本での滞在年数を聞いております。滞在年数につきましては、「5年以上」日本に滞在しているという方が91.2%と、非常に高い率を占めております。

一方で、日本語についてどうかということをお2点ほど尋ねております。「日本語での会話はできるか」という問いかけに対して、「通訳がいなくても話せる」という方は42.3%おりました。これは自己申告としてお聞きしているもので、こちらが見て、明らかにそんなに話せないだろうと思ひても、御自分が話せるというふうに答えた方もいらっしゃいましたが、42.3%の方が「通訳がいなくても話せる」と答えております。一方で、「通訳が必要」「できない」という方々が56.2%おりました。また、日本語の読み書きにつきましては、その率がぐんと低くなってしまいます。「日本の新聞も読める」と答えた方が10.8%、「漢字以外の簡単な日本語は読める」と答えた方が36.9%、「読めない」方が30%いらっしゃいました。

これを整理いたしますと、易しい日本語であれば読める可能性があるのではないかと思われる方が47.7%、重要な情報についてはきちんとした翻訳が必要であると思われる方が66.9%というふうにお見られます。それから、若干関係ないかもしれませんが、14ページ、一番上の9番、「3月11日の地震に関して何で情報を得たか」という設問でございますが、これは複数回答でございますけれども、多くの方が日本語の読み書きはできないと答えているにもかかわらず、「日本のテレビニュース」で情報を得たという方々が260人中135人という数字がございました。これは3月11日直後の情報についてでございますが、16ページをお開きいただきたいと思ひます。一番上の14番、「現在、地震に関する情報は何で得ているか」という設問に關しまして、さらに「日本のテレビニュース」と答えている方が増えております。

これでどんなことが言えるかということですが、まず、長年日本で暮らしていても、日本語が十分でない外国人が多いということは言えると思ひます。それから、私どもはレベルの高い日本語も非常に重要だとは思ひては思ひますけれども、最低限、災害などの緊急時に使う日本語を、できるだけ多くの方が身に付けていただけるように、日本全国で使えるようなカリキュラム、それらの学習を広めるようなシステム、人材、機会などが重要ではないかと思ひております。

特に外国人の方々は、国内での移動も非常に激しいです。私どもの町に住んでいる、あるいは近隣に住んでいる外国人にアンケートした際に、どんなことが心配かといったら、「ここに津波が来たらどうしよう」という外国人もいらっしゃいました。御存じのとおり、群馬は海がないので津波の心配はないのですが、そういった地域性も分からないという外国人も中にはいるということでございます。ですから、海がなくても、「津波」とか「高

台」とか、そういった文言を含めた日本語とか、原発とか放射能に関する日本語も必要になってくるのではないかと考えています。同時に、先ほどテレビニュースのことをお話ししましたけれども、テレビニュースなどで使われている緊急時などの日本語がわかるような学習、絞った学習も必要ではないかと思えます。また逆に、テレビなどのメディア側も、外国人や子供に理解できる日本語を選ぶことも必要ではないかとも考えています。

それから最近、就学年齢を超えた若者たち、先ほども若者の話をしましたけれども、日本語を学び直すシステムというのが必要ということと、それから学び直さなくては行けないというふうに御自身が思う意識付けも必要だと思っています。

それから、宙に浮いてしまうのが、地域のブラジル人学校でございます。集住都市会議の参加都市、28都市の中には、多くのブラジル人学校がございます。大泉町にも3校あります。それぞれの学校では日本語授業の機会を作ってはいますけれども、時間も、それから教師のレベルもまちまちで、十分とは言えないと思っています。「生活者としての外国人のための日本語教室」とか、「虹の架け橋」といった事業は、非常に有り難い事業でございました。間接的にもそういったブラジル人学校を支援するという形になったというふうに思っていますけれども、日本語をよりしっかりと身に付けていただくためには、希望する外国人学校に、日本語学習であるとか、それから日本語教師をストレートに配置するようなことも効果的ではないかと思っております。

以上でございます。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございます。

それでは、これまで、本会議の趣旨説明から始まりまして、関係府省の日本語教育に関する平成24年度予算案等についての説明、それから、今お話しいただきましたが、日本語教育機関・団体から、取組の現状、課題等について発表いただきました。

ここで、全体を通しまして質疑応答、意見交換を行いたいと思います。御発言のある方は挙手をお願いしたいと思います。今、御発表いただきました国際日本語普及協会の方、それから外国人集住都市会議の方々から、それぞれ抱えている課題であるとか、現状をお話しいただきましたので、何か、ここにお集まりいただいている機関の方々で、こういうことをすれば解決できるのではないかとか、こういう部分で連携がとれるのではないかとか、というような御提案があれば、積極的に御発言いただければと思っております。今回いただいた御意見等は、また整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、御発言のある方は挙手をお願いします。

どなたかいらっしゃらないでしょうか。

それでは、国語課長から質問をさせていただきます。

【早川文化庁文化部国語課長】

事務局の方から質問させていただいて恐縮でございますが、とりあえず口火を切るということで御質問をさせていただきたいと思えます。

まず、AJALTさんからの御発表ありがとうございます。貴重な御発表だったと受けとめておりますが、1点、現在事業に取り組んでおられる中で、関係者間でも、学習者に対しても、広く世の中に対してでもいいのですけれども、なかなかうまく情報交換、情報発信ができていない部分というのはどういう部分なのか。どういう情報を、どこに向かって、より積極的に発信すべきだというふうにお考えなのかという点が1点です。

それからもう一つが、連携について、第三国の定住の例とか、連携のイメージを挙げておられますけれども、既に連携に取り組んでいて、これは非常にグッドプラクティスだと、こういう連携で、いい事例があるというのがあれば御教示いただきたいというのと、逆に、連携したいけれども、なかなか進んでいない。今後こういう分野について、より積極的に連携を進めていきたいといったような分野として、どのようなものがあるかということに

ついて御教示いただくとありがたいというふうに思っております。

それから、外国人集住都市会議の皆さん、御発表ありがとうございました。1点、御質問ですけれども、外国人集住都市として、既に様々な連携をされているかと思うんですけれども、単独の市や町ではできなかった。外国人集住都市として連携をしているからこそ可能だった取組、効果的な取組だったと考えられる点というのは、どういったことがございますでしょうかという問いでございます。

以上、大変せん越ですけれども、御質問させていただきます。

【鶺鴒文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

国際日本語普及協会さん、よろしいでしょうか。

【国際日本語普及協会・内藤専務理事】

発信の内容、どんな発信をしたらいいのかということでは、まず、世の中全般に日本語教育というものが非常に狭く捉えられている現実、現状があると思います。それは、先ほど申しましたように、もっと日本語教育というのは社会に対して力を持ち、貢献できるものであるという認識を、日本語教師自身が持つこと、自信を持ってそれを訴えていくこと、そういったことで、その意義をいろいろな、日本語教育以外の関係の方に御理解いただくということ、みんなで力を合わせてやっていきたいというふうに思います。

ですから、こんなにいいものなんだという事例をたくさん、例えばマスコミの方にもとりあげていただきたいし、生活者のための日本語教育という意味では、日本語教室が非常にエンパワーメントの場である、そこに関わる人たちを元気にしていく、そういう効果を持っている、そういう事例などもありますので、そういったことをみんなで共有して、いろいろなところで言っていくという、そういったことはいかがかだと思います。

連携のグッドプラクティスは、いろいろ、企業と連携するとか、私たちがしたくても、まだできないことがあります。例えば介護の問題、介護士を育てる問題、看護師を育てるようなこと、そういったことは、他の機関でもやっていたらいいと思いますが、こういった部分は本当に専門家がいないとできない。看護師を育てるというところでは、医療関係者の知恵もいると思います。それから介護士を育てるというところでは、介護の関係の専門家のお知恵と、それから具体的なノウハウの提供、できれば研修施設の提供、そういったことがいると思いますし、外国から日本にやってきて、難民を問わず、とにかくまず生活のために最低限の日本語を勉強したいんだけどと思う方たちがどこかで集中して勉強できる場所があれば、さっき申しましたように、そういう場が提供できればいいなど。これはグッドプラクティスでなくて、夢ですね、すみません。そういった連携したい内容にも関わってきますが、そういったことです。自治体の介護の専門家を育てるという時は、やはり自治体の介護分野の方の力も借りなければならぬだろうと、いろいろ思うことは多々あっても、日本語教師だけではちょっとできない。なかなか前に進めない、そういったことでございます。

【外国人集住都市会議・加藤群馬県大泉町主幹】

単独の市町ではできなかったことということですが、私ども、一つ一つの自治体は、小さかったり、大きかったりするんですけれども、外国人施策に関しては、本当に職員の数が限られておりますので、やはりいろいろな課題を共有して、整理をしてということは非常に大事なことだと思っています。

具体的に連携の形を申し上げますと、全国均一のパフレットなどは、外国人集住都市会議で協力し合って翻訳などをしてきています。例えば定額給付金の説明であるとか、子ども手当のことであるとか、それから、いろいろなところで、いろいろな通知を翻訳しておりますので、それを28都市の参加都市が見られるよう、ネットを活用して整理しております。

それから、おとし、災害時の相互応援協定というのを28都市で結びました。これは

大きな災害があった時に、自分の所で抱えている通訳では、どうにも翻訳、通訳が成り立たないだろうということで、相互に応援しようということでの協定でございます。実際3月11日の東日本大震災の時も、計画停電というのが、急にというか、すぐに発令されたんですけれども、その計画停電についての通知なども、皆さんで手分けして翻訳をして対応したということがあります。

今後の予定としまして、特に災害時に使う用語、行政用語などというのを、「易しい日本語」という言葉が最近使われているんですけれども、実際私どもが易しい日本語に翻訳というか、変えるためには、どういったことが必要なのかということを含めて勉強し合おうということで、飯田市さんを会場にいたしまして、研修をしようということも考えております。

それから最近では、他の組織との連携というのも進んできております。今日同席していただいております JICE さんには翻訳をお手伝いしていただいておりますし、三井物産さんにもいろいろな情報提供をいただいております。それから内閣府の方々には、行動計画の取りまとめもして頂きましたが、これは非常に大きな成果だったというふうに思っております。今後も効果的に、様々な機関と連携をしていきたいなと思っております。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございます。何か、御質問でも結構です。機関名を最初に言っていただけますでしょうか。

【広島大学・畑佐教授】

広島大学の畑佐と申します。よろしくお願いたします。

私は、あまり日本には長くおりませんで、ずっとアメリカにおりましたので、実は今日のお話は興味深く聞かせていただきまして、そのたびに思っていたのは、アメリカの ESL、英語教育、あるいは外国語教育との比較。なぜかといいますと、アメリカは、日本語教育の6%ぐらいの学生しかおりませんが、教員養成にしましても、いろいろな部分でもっともっとスピードは速いと思います。

日本に帰ってきてすごくわからないのは、どうしてこんなにボランティアに依存しなければならないのだろうか。広島大学の場合は、大体140人の学部生がおりまして、1年生の8割は日本語教師になりたいと手を挙げます。しかしながら、卒業時点で日本語教師を目指す者は1けたになります。ほとんどの学生は、就職ができない。日本語教師では食べていけないということを2年生の時点で既に知るわけですね。3年生の時点で仕事を考えなければならない時に、これだけ不安定な状況ですから、その状況下で日本語教師というのはリスクが高い。そこで国語教員免許を取るわけです。

実際は国語の先生になる率の方が高いというような現象が起きます。でも日本語を学びたいという人は非常に多いですし、日本語のいい教師が必要であるという機関も非常に多いにもかかわらず、なぜ彼らがそういったような資格というものが与えられないのか、国家資格がないのかということが疑問にあります。アメリカでは非常に早い段階で国家資格が与えられましたし、それから既存の国語教師に対して、例えば日本語を教えますとか、新しいサーティフィケートプログラムというのもできましたし、そういう形で、例えば広島県ですと、たくさんの子供たちがいるというわけではないので、普通の国語の先生が、取り出し授業なりいろいろな形で、子供たちを支援していかなければならないんですけれども、その支援の方法が分からない。どうしていいか分からないから、こちらに質問に来る。しかしながら、私たちの学生は日本語教育に関して訓練を受けていながら、教える場がない。国語教育をやっている、しかも国語教員の資格を持っているんだけど、なかなかそういうことが発揮できない。

この辺をうまくつなげて、もう少し若い人たちが本当に日本語教師としてやっていけるような体制を組むことはできないものなんでしょうか。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

若い人たちが日本語教師として生活できる体制が組めないかというようなことですけれども、国家資格という、教員免許とかそういう資格がございませんが、ちょっとこの部分は、おそらく即答できる問題ではないんだろうと思います。そういう声があるということで、課題として整理をした上で、また今後の検討の場に持ち込みたいとは思いますが、なかなかそういう部分で、どうして必要なかというところを、もう少し私どもも考える部分はあるかと思いますが、皆様方からも声を頂いて、何かうまくできないかと思いますが、御意見として整理をさせていただきたいと思います。

【早川文化庁文化部国語課長】

国語課の早川でございます。

組織としてオーソライズされた意見でも何でもありませんけれども、今発表いただきました日本語教師等に対する資格付与ということにつきましては、地域における日本語教育の現状とか、学習者とか指導者の状況といったことも非常に多様であるということなどから、やはりその必要性とか在り方については、十分に慎重に検討する必要があるなというふうに思っております。なお文化庁では、現在、日本語教員等の養成・研修の在り方に関しまして、調査研究協力者会議を設置して、その中で、まずは実態がどうなっているのかということを検証、調査をしておるところでございます。

今、専門官のほうから申し上げましたとおり、この場で問題提起をしていただきましたので、今後この課題を整理していく。私どもとしても問題意識としてしっかりと持っていきたいというふうに考えております。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

何か。他に御意見等ございますか。

【大学日本語教員養成課程研究協議会・宇佐美代表理事】

全部読みますと、大学日本語教員養成課程研究協議会の代表理事をさせていただいております東京外国語大学の宇佐美と申します。

今の畑佐先生の御意見を受けまして、今おっしゃったようなことは、一つの大学のみならず、俗に「大養協」というふうに省略してはいますが、大養協の方でもいろいろな現状を出し合って、どういうふうにこれから対応していくべきかということは話し合っております。今御説明がありましたように、まずは実態調査というところで、私もそちらもかかわらせていただいているんですが、まずそれを踏まえた上で、今後どうするかということにはなっていると。

その中で大養協としては、まず、周辺的なことかもしれませんが、名称が「大学日本語教員養成課程」となっているところから、広報とも関わるんですが、従来の狭い意味での日本語だけを教えるというトレーニングを受けるということではないかというイメージが持たれがちだということも、これから何とか払拭していくというか、実践の中で、もう少しグローバル化、多様化を全面に出すような形でやっていきたいということを考えておりまして、それから、先ほどの教員免許がどうして——資格のようなものですね——与えられないのかということに関しても、いろいろ検討していくつもりでおります。

その中で、少なくともカリキュラムの中に、多文化共生といいますか、そういうものも入れていくという方向は、かなり地域、機関によって、大学によって多様性はあるのですけれども、それらの情報を交換しながら、その根本的なところというのは研究によって、理論的なことで対応していくということも可能だということがありますので、そういうふうに、今、畑佐先生の方からもありましたような外国語教授法ということを柱にして、それを各地域の状況に応じて適用していくと。そういうシステムチックな対応をカリキュラムに取り入れていきたいと考えております。

それに関しては、なかなかそう簡単にできるものではないんですけれども、大養協とし

である程度まとまりましたら、何らかの形で発表したいというふうに、本のような形、報告書のような形にできないかということは意見が出ているんですが、是非関係の省庁の方々にも御協力をいただきまして、うまく進めていければと考えております。

それは今後の、多様化に備える方向での教員を育てていきたいという方向なんです、一方で、今触れましたように、日本語教育という、かなり実践的というふうなことがイメージされやすいのですけれども、今、言語教育学、日本語教育学ということで学問的にも確立しつつありますので、その辺をしっかりと詰めて、かなり効率的に、有意義に、このカリキュラム、あるいは将来の教員の指導に生かせるような人材を育てていくことも一つの急務ということで、それに関しましては、全ての大学がとは言わないんですけれども、幾つかの、それを特徴とする大学というふうなものもやはり必要なのではないかと。やはり理論的ベースがないと、その分野の実践的なことも発展できないということがあるということなんです。

長くなって恐縮ですが、あともう1点なんです、連携ということに関しましては、やはり理論をやると同時に実践も重要だと、この分野においては。当然日本語教員養成には、何らかの形で、学習者あるいは外国人の方々に関わるということなんです。教育実習というものを必修にしてやる場所が多いんですが、その中で、大学だけではなくて、日本語学校等の機関、関連のところと連携をさせていただくような機関も増えております。学生を日本語学校に派遣する中で、日本語教育学校といいますか、現場がどうなっているかということ、それを早い段階で体験した上で、それをその後の研究、あるいは経験に生かしていくというふうなことを考えているということでございます。

私の機関のことになりますけれども、東京外国語大学に関しましては、主に大学院を中心にそういう養成をやっておりますので、多くの学部の日本語教育養成課程では、先ほど畑佐先生がおっしゃったような、せっかく、当初はかなりの人数が日本語の教員になりたいと思って入ってくるにもかかわらず、卒業するころには現実的な、いい意味の就職がないというふうなことで断念せざるを得ないという状況というのが一方、逆に大学院の方に、いろいろな内部事情もあるんですが、集中する形で、こちらではかなり少数を、15人ぐらいの定員を、この関連に、とりあえずは何とか送り出していきたいというか、いくしかないというふうな状況でやっておりまして、そういう意味では、大学院の15名ということであれば、広い意味で日本語教育関連のところ、おかげさまで就職という形でできているという現状は、また一方でございます。

それには、また申し訳ありません、連携ということも思い出しましたが、国際交流基金さんの海外にインターンを派遣するという御支援なども受けまして、学生ともども大変貴重な機会を与えていただいているということで、それがあから、またやりたい。かなり現実的なことかもしれませんが、経済的な支援を受けられることもあり、そこから経験を積み、それからそこにはまってしまうというふうな形でこの分野を続けていくという学生もおりますので、その辺りも、御報告とお礼を兼ねて申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございます。時間がそろそろなんです、それではお一人、筑波大学の方。

【筑波大学・ベケシュ アンドレイ教授】

筑波大学のベケシュと申します。

先ほどの、既に話題に上がった問題なんですけれども、とにかく日本語教師の仕事が非常に不安定だということなんです、ちょっと地方自治体の方々にお聞きしたいんですけれども、地方自治体、例えば大泉町では、外国人労働者が町の予算に何%ぐらい貢献しているのでしょうか。人口は15%ですけれども、住民税などですけれども、住民税に貢献しているのに比例して、外国人の日本語教育の予算が成立しているかどうかをお聞きしたいです。

長期的に、日本はこれから外国人の雇用をしなければならないんですけれども、日本語教育がしっかり自治体のレベルで行われていなければ、結局は ghettoization ですね。そこはもう犯罪の巣など、いろいろな問題が出てくるおそれがありますので、本当に自治体レベル、そして国家レベルで真剣に日本語教育のプロフェッショナルリゼーションを考えなければなりません。以上です。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございます。大泉の方から。

【外国人集住都市会議・加藤群馬県大泉町主幹】

非常に難しい御質問をいただきました。多分これは外国人集住都市会議28都市の中でも、明確な答えを出せるところはないと思います。というのは、外国人の数というのは、非常に法律との乖離があるというふうに話を先ほどさせて頂きました。課税をしても、その対象者が町内にきちんと在住しているかどうかという実態を表す数字はございません。ですから、これは話すとき長くなるので、またいずれにしますけれども、ただ、町として外国人の方々に対して、十分な日本語教育ができていないかと言え、それははっきりとできているとは言えないと思います。大泉町では小中学校、全部で7校あるんですけれども、その全てに日本語学級というのを設置しております。そこに指導助手なども配置しておりますが、かといって、それが十分かと言え、そうとも言いきれません。

ですから、そのコストと、収入に対してどうかということについては非常に答えづらいんですけれども、いずれにしても、先ほど津市の平井さんがおっしゃったように、もうこの辺で、国の姿勢として、日本語能力のある、なしというのを外国人の方に対してどう位置付けていくのかということ、省庁横断的に議論をしなければいけない時期に来ているのかなというふうに思っています。そのことによって、例えば、ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、外国人で、日本語能力、これだけの能力がある人を受け入れるのだというようなガイドラインみたいなものがあれば、私ども自治体もそれに沿って、必要な教育者というようなものを受け入れるということもできると思うんですけれども、なかなかこれを省庁横断的にやっていただかないと難しいと思います。

一番最初に、森副大臣が、この日本語教育についてはオールジャパン的にやるんだという話をされておりました。ですから、ボランティアに頼っているだけとかそういうことではなくて、もうこれをどういうふうに入力するのかということにつなげていかないと、個々の自治体ではどうにもいかないというところに来ていると思います。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございます。時間がもうそろそろなんですけど、あとお一人、先ほど挙げていただいておりますので、国際日本語普及協会の方から、最後、完結にお願いできればと思います。

【国際日本語普及協会・宮崎理事長】

AJALTの宮崎でございます。

この会は日本での外国人が受ける教育かというふうに思っておりましたが、文科省の発表の中に、外国教育施設に日本語の教員を派遣するプログラムとか、それから外務省から、日米同盟深化のための日米交流強化ということがございました。

それで、ちょうど明日から10日間の予定でアメリカに出張して、日本語教育の機運に対して支援をしたいという、私どものプログラムがございまして、それにはやはり現地のニーズをよく知らなければならないということで、そのニーズ調査に参ります。

それで、いろいろなレベル、継承語を勉強する日系人、それから、このごろの二世といたった若者、また国際結婚による子供たち、大学を卒業して半分日本に向いている、その方が日本語を勉強しようと思っても、また勉強してもいろいろなことで就職が難しい、そ

うというような方たちの日本語教育支援。それから継承語として勉強する方の支援ということを考えて、ニューヨークとロサンゼルス、ワシントンへ行って、公の機関、それからプライベートの機関に行って、先生方のニーズを調査してこようと思っております。

短く言います。なぜこのプログラムを考えたかといいますと、日本語のニーズがちょっとこの2、3年、外国で高まっているそうです。そういう機運に乗っかってというわけでもありませんけれども、その時の傾向に乗っていかなければ、やはりそういう支援といえども効果的にできないということです。私どもの得る情報というのは、割合と細かい、非公式なおしゃべりの中で得る情報というのもあります。外務省には公的な情報が入ってくると思っています。そういうことで、これから、民間の情報、政府の情報、そういうことも連携して交換していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしますし、またお役に立つことがあれば、お役に立ちたいと思っております。

以上です。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

どうもありがとうございます。時間の配分が悪くて、すみません。

これで、そろそろ時間でございます。質疑応答、意見交換を終了させていただきますが、今回だけではございませんので、また次回以降でございますので、その時にでもお伺いできればと思っております。

次回以降の予定について、御説明を簡単にさせていただきます。

次回の第2回会議につきましては、年度内に開催をさせていただきたいと思っております。また御連絡をさせていただきます。次回は、我々のほうで整理をさせていただいておりますが、残りの4分野の方々から発表をお願いしたいと考えておりますが、こちらは調整の上、改めて御連絡をさせていただきますので、御協力よろしく願いいたします。

第1回会議、それから第2回会議で、それぞれ発表いただいた事柄、意見交換していただいた事柄など、そういったものを整理した上で、冒頭、趣旨説明のところでございますけれども、文化審議会の国語分科会の下に新たに設置をする予定の検討の場の方で活用していきたいと考えております。また、関係省庁におかれましても、今後の取組を進めていく上で活用していただければと思っております。必要に応じて、この会議において、その状況についても報告をさせていただきたいと思っております。

第3回目以降の会議につきましては、概算要求の後であるとか、予算案の決定後などに、必要に応じて開催し、関係者間で情報共有していければと思っております。

御不明な点ございましたら、この会議の庶務は文化庁国語課で行っておりますので、御連絡を頂ければと思っております。

最後になります。少し提案ということなんですけれども、何かの折にこの関係者間で連絡がとれるような形を作れないかと。今日、受付のところでお渡しをしましたが、横の1枚紙、こういった名簿を作成してはどうかということでお配りしております。メールアドレス等を御記入いただいて、これを共有できればと思っております。これについては、私ども文化庁の方で整理をいたしまして、皆様方に配布をしたいと思っておりますので、御賛同いただける方につきましては、是非御記入を頂ければと思っております。

それからもう一つ、次回の会議の後、勤務時間外にということですが、自由参加の会費制で、懇親の場を、設けたいというふうに思っております。アンケートを取らせていただきたいと思っております。懇親会を開催をした場合に参加するか、しないかというところに丸をつけていただくような形にしております。こちら合わせて御回答いただければと思っております。回答を踏まえまして、次回の開催の御案内を差し上げる際に、改めてどうなったかということをお案内させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、この会議につきましては、私どもの方でもいろいろな媒体を使って広報をしていきたいと思っております。文部科学省には『文部科学時報』という広報誌がございます。文化庁には『文化庁月報』というものがございます。そういった媒体を使って、この会議

のことを広報していきたいと思っております。皆様方の機関でも、そういう機会がございましたら、是非、こういった場で一緒になって日本語教育の推進に当たって意見交換をしているんだということを広報していただければありがたいと思っております。是非よろしく御協力をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと時間を過ぎてしまいましたけれども、これで第1回の日本語教育推進会議を閉会いたします。何かありましたら、文化庁国語課まで御連絡をいただければと思いますので、また次回よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

— 了 —